

【家計急変用 記入例】
(全日制、定時制、通信制/通常申請)

県内(全・定・通/通常申請)

令和 ○年 ○月 ○日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和8年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input type="checkbox"/> 以下に該当する世帯
		② <input checked="" type="checkbox"/> により保護者等により削減した世帯(※急変世帯を添付してください。)
	支給区分A	① <input checked="" type="checkbox"/> 全日制
		② <input type="checkbox"/> 通信制
	支給区分B	① <input type="checkbox"/> 生活保護・生活扶助(生業扶助を受給している世帯)の場合
		② <input checked="" type="checkbox"/> 非課税(課税世帯の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯(※課税証明書を添付してください。))
		③ <input type="checkbox"/> 105,500円未満(保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯(※①及び②を除く。))
		④ <input type="checkbox"/> 182,500円未満(保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が182,500円未満である世帯(※①及び②を除く。))

ここをチェック
いずれかにチェック
いずれかにチェック

課税証明書等に記載された住所と異なる場合で、課税証明書等の住所が鹿児島県外の方は住民票を添付してください。

申請者住所(基準日現在)	〒 892 - 0853 鹿児島県 鹿児島市城山町○○○	ふりがな	やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678	申請者氏名	山田 次郎
高校生等との関係	親権者等・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他() ※ 親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母(専攻科のみ)を含みます。		

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		
氏名	山田 優	生年月日	昭和 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日 (満○○歳)
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立○○高等学校	
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立 <input checked="" type="checkbox"/> 公立	
	学校の種類・課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 (<input type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1～3学年)	
在学期間	平成 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 ～ 在学中	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
過去の高等学校等における在学期間(転学・退学等があった場合に記入)	学校名	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 不明 <input type="checkbox"/> 回数 不明 <input type="checkbox"/>

過去、現在在学する学校以外等で、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。(同じ学校であっても別の課程に転籍した場合も記入が必要です。)

【2 高等学校等就学支援金等の支給決定通知の添付について】

高等学校等本人の所得の有無・在留資格・在留期間等の確認のため、高等学校等就学支援金等の支給決定通知書を添付してください。

ここをチェック

高等学校等就学支援金等の支給決定通知書

※高等学校等就学支援金等に含まれる事業

- ア 高等学校等就学支援金
- イ 高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）
- ウ 高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）

【3 保護者等の収入等の状況について】（該当する方のみ記入してください。）

(1) 生活保護法第36条の規定による生業扶助（生活保護法第36条第1項第1号）を受けている場合は、生活保護受給証明書（生活保護受給者用）を提出します。

生業扶助（高等学校等就学費）を受給している場合は、生活保護受給証明書（生活保護受給者用）を提出してください。

給与収入・扶養親族等の記載が省略されていない課税証明書を提出してください。

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの）

高校生等との続柄	氏名
父	山田 次郎

高校生等との続柄	氏名
母	山田 陽子

いづれかにチェック

① 親権者（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）

・離婚及び死別、養子縁組等により親権者等が1名の場合

② ・親権者等が存在するものの、家庭の事情（例：DV、養育放棄等）によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
 ※理由（例：〇年〇月頃から失踪により連絡不可等）

③ 未成年後見人（ ）名分
 親権者が存在せず、未成年後見人が存在する場合
 ※ 未成年後見人が法人である場合又は、未成年後見人が親権者等と同一人物である者を除く。

④ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）がいない場合等
 ・親権者等又は未成年後見人が存在しない場合等
 ※高校生等が未成年の場合、親権者の状況を記載してください。（例：父母ともに死去等）

⑤ 高校生等本人
 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者がいない場合

・〇年〇月頃から失踪により接触することができないため
 ・〇年〇月頃からDVにより接触することができないため など。
 ※原則、家庭の事情等を確認できる書類の提出が必要となります。

・死去、〇年〇月頃から所在不明、幼少時離婚 など
 ※父・母それぞれ記入してください。

※ ④に該当する場合、扶養誓約書（事務処理要領様式3）を提出してください。

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出できない場合は、

所得確認の対象が高校生等本人であるが、未成年で道府県民税所管外に転居している場合は、

7月1日以前の家計急変は7月1日（前倒し支給の場合は4月1日）
 7月2日以降の家計急変は申請日の翌月（申請のあった日が月の初めである場合は、申請のあった月）1日を記入してください。

ここをチェック

※ (2) の理由により提出できない場合は、生活保護法第36条第1項第1号を確認の上、□にレ点を付けてください。

生活保護法第36条第1項第1号に該当する場合は、〇月〇日（基準日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は支給していません。

【4 支給方法について】

支給方法 口座振込により支給してください。（口座振込振込申出書（別紙1）及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。）

ここをチェック